

2020年4月15日

## 「一時帰休」実施の検討について

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、お客様のご利用が大きく減少しており、すでに一部特急列車の減便・減車を実施しているところです。業務量が急激に縮減していることから、以下のとおり、「一時帰休」実施の検討を行い、労働組合と協議を始めました。

### 1. 対象者数及び実施方法等

(1) 対象者数

約 1,450 名

(内訳) 営業系統 (12 箇所) 約 400 名、運輸系統 (4 箇所) 約 300 名、  
本社及び道外事業所 (4 箇所) 約 750 名

(2) 実施方法

- ① 駅、インフォメーションデスク、旅行センター、お客様コールセンターは複数窓口を一部縮減し、対応いたします。
- ② 運転士、車掌は乗務行路数を一部縮減し、対応いたします。
- ③ 一人当たり月に数日程度、一時帰休を指定します。

(3) 雇用調整助成金の活用

賃金については減額を行わず、国の「雇用調整助成金」の活用を検討します。

### 2. 実施期間

令和2年5月1日(金)から令和2年7月23日(木)まで

(以 上)